

第2期 市民まちづくり活動促進基本計画の概要

この「概要」ページは基本計画本書の、①「基本計画の目的・位置づけ」②「市民まちづくり活動」③「第1期計画の総括」④「第2期計画の概要」に絞って、全体像を簡便に理解していただけるように作成したものです。

札幌市市民まちづくり活動促進基本計画とは？



札幌市が、「市民まちづくり活動」を活性化する取組を総合的・計画的に進めるために、「札幌市市民まちづくり活動促進条例」に基づき策定する計画です。

「札幌市市民まちづくり活動促進条例」は「札幌市自治基本条例」に基づき制定されました。

札幌市市民まちづくり活動促進条例

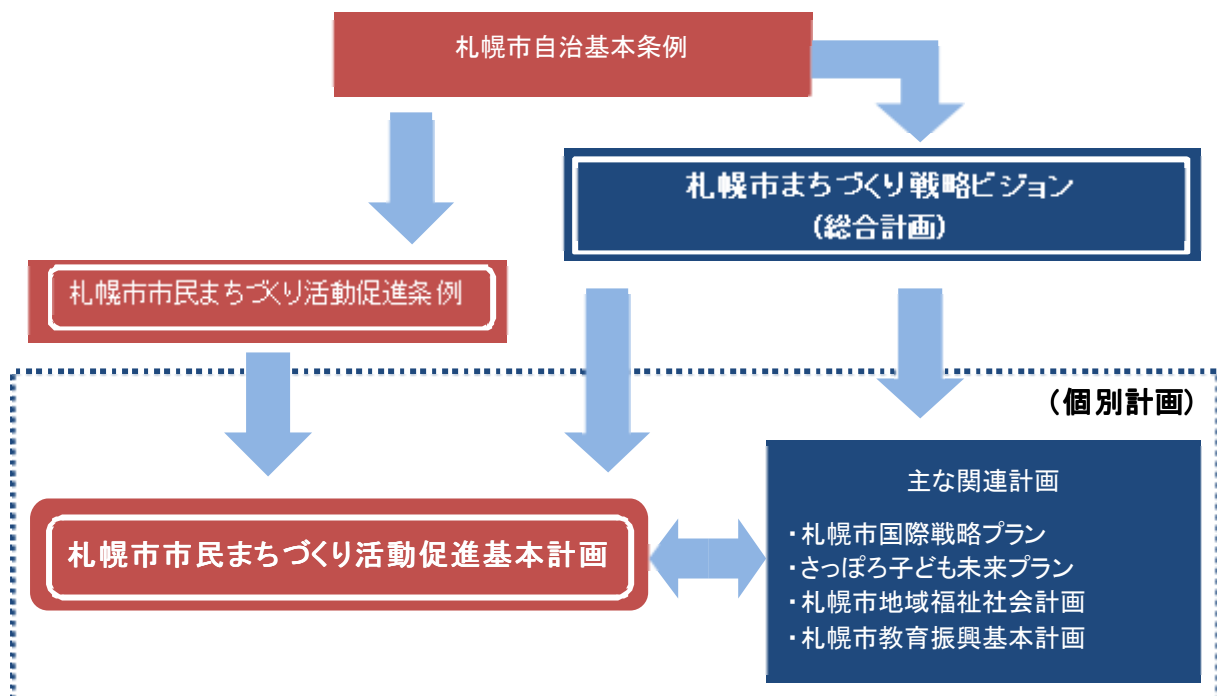
第1条 この条例は、市民まちづくり活動の促進について、基本理念を定め、…(中略)…市民、事業者及び市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第7条 市長は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に促進するため、市民まちづくり活動の促進に関する基本計画（以下「市民まちづくり活動促進基本計画」という。）を策定しなければならない。 ～（第2項以下省略）



市の様々な計画の中の「個別計画」にあたる計画です。

札幌市には様々な種類の計画がありますが、その最上位に位置付けられるのが、総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」です。本計画は、市民まちづくり活動に関する「個別計画」にあたりますが、計画の検討にあたっては、総合計画である「戦略ビジョン」や、関係分野の個別計画とも整合性をとっています。



向こう5年間を対象期間とする計画です。

平成26～30年度（5年間）

（第1期計画の計画期間は平成21～25年度の5年間です）

「市民まちづくり活動」とは？



市民が助け合い、力を合わせれば、
まちは、もっと素敵に、暮らしやすくなる！
そんなまちにしていけるために、
市民一人ひとりができること
それが「市民まちづくり活動」です！



市民まち
(暮らしやすい)

市民の力が集まると
まちはもっともっと
素敵になるのね！



企業・商店街



企業
ボランティア



防災

ボランティアグループ

主役は市民

わたしも！ぼくも！
一人ひとりが主役だね！



福祉



緑化・花植え



子育て



節電

NPO

個人・家庭



寄附・募金

札幌市市民まちづくり活動促進条例

第2条 「市民まちづくり活動」とは、市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動…(以下省略)…



「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」では、
市民の自発的な「市民まちづくり活動」に対し、
札幌市が、総合的・計画的に支援を行うために、
目標や取り組む施策を定めています。

づくり活動 まちを実現する活動)



いろいろな支援が必要だから、しっかり計画を立ててやっていくのね!



市は主に4つの支援を行います

- 情報の支援
- 人材の育成支援
- 活動の場の支援
- 財政的支援

自分たちでできる「暮らしやすいまちを実現する活動」は、すべて「市民まちづくり活動」なんだね



今までの取組

札幌市では平成21年度に第1期の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(計画期間5年)をつくり、7つの重点施策を中心にさまざまな取組を進めてきました。

第1期計画の基本目標

豊かで活力ある地域社会のために
～市民が市民の活動を支える”まちづくりの札幌スタイル“の構築～

重点施策1 多くの市民のまちづくり参加促進

取組	・区やまちづくりセンター等のさまざまな市民参加事業を支援するとともに、子どもや若者が楽しくまちづくりに参加できるイベントを開催しました。
成果指標	・市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合 H18年度 41.0%→H25年度 32.4% 目標 H25年度 60%
振返り	・参加できない理由は「時間」「情報」「きっかけ」の不足です。 ・活動をしているのに「参加していない」と感じている方もいました。



第2期に向けて

- ・生活スタイルに応じた多様な参加の方法と適切な情報提供が必要です。
- ・自分とみんなのためになる「ちょっとしたこと」も、「まちづくり活動」であることをお知らせしていくことも大切です。

重点施策2 市民まちづくり活動を支える人づくり

取組	・市民活動サポートセンターなどで、ボランティアやまちづくりに関する講座を実施したほか、子どもがまちづくりを体験する機会を提供しました。
成果指標	・まちづくり人材育成講座修了者数 H21年度 198人→H25年度 1,357人 目標 H25年度 100人(累計) ※市民活動サポートセンターで実施した講座の受講者数で代替
振返り	・たくさんの熱意ある方が講座に参加して学びました。 ・多くの団体は「人材」と「活動資金」の不足に悩んでいます。



第2期に向けて

- ・講座に参加する意欲のある方を、実際の活動につなげる取組が必要です。
- ・団体が運営上の問題を乗り越え、地域の課題を解決していくための支援が必要です。

重点施策3 活動の場となる施設の機能強化

取組	・市民活動サポートセンターなどの施設で活動の場を提供しました。また、地域住民の企画を反映した活動の場づくりを支援する制度をつくりました。
成果指標	・まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会の開催回数 H21年度 673回→H25年度 938回 目標 H25年度 807回 <参考>活動団体の身近な活動の場への支援期待 H25年度 54.2% <参考>まちづくりセンター認知度「知らない」H22年度 約6割
振返り	・市内中心部の施設は整備されましたが、地域における身近な活動の場が不足しています。 ・まちづくりセンターの活用が十分ではありません。



第2期に向けて

- ・民間の施設を含め、さまざまな「場」を活用して、交流をすすめることが大切です。
- ・まちづくりセンターのより一層の役割の浸透が必要です。

重点施策4 市民まちづくり活動の多様な連携を促進

取組	・団体同士の交流・情報交換の場や、団体活動を広く知ってもらう機会を設けました。また、NPOと地域の団体などが連携する取組を支援しました。
成果指標	・連携を行っている活動団体の割合 H19年度 61.9%→H25年度 59.6% 目標 H25年度 70%
振返り	・他の団体と連携したいと思いつつも、できていない団体もあります。



第2期に向けて

- ・高齢化など、今までになかった地域課題に対し、いろいろな団体の強みを組み合わせて協力していくことが必要です。
- ・そのためには、さまざまな団体や人をつなぎ、連携を生み出す人材の育成も大切です。

重点施策5 企業による社会的課題解決型事業の促進

取組	・企業やNPOなどが集まって、社会貢献活動に関する研究会を開いたほか、企業と札幌市が連携・協力してまちづくりを行うことを定める各種の協定の締結などの取組を進めました。
成果指標	・企業市民活動研究会による新たな社会貢献活動の創出(累計) H21年度 10件→H22年度 22件 目標 H25年度 30件 〈参考〉企業と札幌市が締結した協定数 H25年度 46協定
振返り	・さまざまな分野で市と企業の協力が進んでいます。 ・地域・社会貢献活動の経験がない企業の多くが、今後、何らかの活動に取り組みたいと考えています。



第2期に向けて

・地域・社会貢献活動の経験がない企業に対し、手軽に取り組める活動を提案したり、一緒に活動できる団体をコーディネートするなどの支援が必要です。

重点施策6 地域における多様なふれあいの場の創出

取組	・各種サロン事業や、町内会の地域イベント、コミュニティカフェで実施される地域交流促進の取組などを支援しました。
成果指標	・身近に交流・ふれあいのできる場があると感じている市民の割合 H21年度 27.8%→H25年度 31.8% 目標 H25年度 33.3% 〈参考〉地域主体の各種サロンの運営件数 H22年度 571件
振返り	・各種のサロンが、市全域で様々な主体により運営されています。



第2期に向けて

・身近な地域の活動の場を、気軽に立ち寄れる居場所にしていくことが大切です。

重点施策7 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

取組	・市民や企業からの寄附を市民まちづくり活動に助成する「さぽーとほっと基金」を運営するとともに、平成24年度から拡大されたNPO 法人への寄附に対する税制優遇制度を普及しました。
成果指標	・さぽーとほっと基金への累計寄附金額 H20年度 約3,500万円→H25年度 約4億9,600万円 目標 H25年度 1億5,000万円(累計)
振返り	・「さぽーとほっと基金」にはたくさんの寄附が集まり、市民の間に寄附文化が広がっています。 ・まちづくり活動を充実させていくためには、より多くの市民への寄附の広がりや、団体への制度の普及が十分ではありません。



第2期に向けて

・時間がなくて、まちづくり活動に参加できない方などに、寄附も参加の方法だと知っていただくなど、より多くの方に寄附を身近に感じていただく必要があります。

・団体が、活動資金の確保の方法として寄附を活用できるように支援することも大切です。

これからの札幌市

今後10年の間に…

- ・超高齢化
 - ・孤立化
 - ・地域課題の多様化
- が予想されます



市、市民、企業、町内会などまちづくり活動団体はどんなことに取り組んだらいいの？

札幌市まちづくり戦略ビジョン

戦略的に取り組むテーマ「暮らし・コミュニティ」

取組の方向性

- ◆ 共助意識の醸成と地域社会の仕組みづくり
- ◆ 誰もが社会に参加できる環境づくり
- ◆ まちづくり活動の担い手育成、主体同士の連携

みんなが助け合って、
まちを住みよくしていかなきゃ
いけないね



第2期 市民まちづくり活動促進基本計画（概要）

計画の目的

豊かで活力ある地域社会の発展のために

基本目標 1

『参加』 より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

- ★まちづくりへの理解を促進し、参加の気運を醸成します
- ★市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会を創出します
- ★団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加を促進します



町内会活動のテレビ CM を流し、理解と参加を呼び掛けます



寄附つき商品の普及など、寄附によるまちづくり参加を広げます



子どものまちづくり体験や学生の地域イベントへの参加機会をつくります

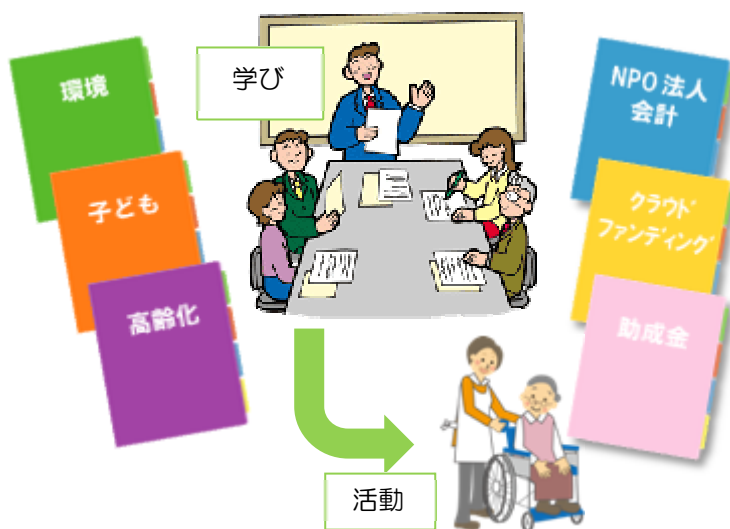
基本目標 2

『向上』 団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

- まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援を行います
- ★資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援を行います
- 社会的課題の解決能力向上のための人材育成を行います



市民活動サポートセンターでまちづくり活動団体の相談にのったり、活動場所を提供します



学びを参加に結びつけ、社会的課題の解決能力向上に向けた人材育成を行います

第2期の基本計画(平成26～30年度)では、第1期の振り返りと今後の札幌市の情勢等を踏まえて体系を整理し、4つの基本目標と、それぞれの目標に対する3つの基本施策を立てました。(★は重点施策です)

基本目標 3

『交流』 身近な地域における場と交流機会の創出

- 地域交流活動を促進します
- ★地域交流の場を整備します
- まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実を図ります



サロンやコミュニティカフェなど身近な地域での交流を促進します



住民の企画提案に基づいて既存の建物を整備し、地域の交流を進めます。



まちづくりセンターでは、地域課題の発見や分析に役立つ情報の提供を強化し、支援機能を充実させます

基本目標 4

『連携』 多様な活動主体間の連携の促進

- 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化を図ります
- 企業の社会貢献活動を促進します
- ★異種連携の促進とコーディネーター人材の育成を行います



奇付き商品やメニューを販売するプロジェクトで、企業の社会貢献活動を促進します

町内会、商店街、企業、学校、NPOなど地域やさまざまな人たちの連携を促進します

成果指標

基本目標 1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

把握事項	指標	H25	H30 目標
参加の実感	市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合	32.4%	70.0%
町内会加入	町内会加入率	70.5%	74.0%
寄附による参加	さぽーとほっと基金への寄附件数	331 件	360 件
	さぽーとほっと基金への寄附金額（累計）	約 4 億 9,600 万円	7 億 4,000 万円

基本目標 2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上

把握事項	指標	H25	H30 目標
組織化	市民活動サポートセンター登録団体数	2,280 団体	2,500 団体
	認証 NPO 法人数	887 団体	1,100 団体
資金調達力	さぽーとほっと基金団体指定寄附件数	144 件	150 件
運営基盤	認定 NPO 法人・仮認定 NPO 法人・条例個別指定 NPO 法人数	11 団体	30 団体

基本目標 3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出

把握事項	指標	H25	H30 目標
交流の実感	身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8%	40.0%
場の整備	整備・創出された地域活動の場の数（累計）	20 件	100 件 (H26-30 計)
まちセンの活用	まちづくりセンターが支援した地域の主体的な活動数（累計）	1,006 件	1,060 件

基本目標 4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進

把握事項	指標	H25	H30 目標
団体の連携	連携している市民まちづくり活動団体の割合	59.6%	70.0%
企業との連携	市と協定を締結している企業の数	341 件	400 件
異種団体連携	異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合	33.1%	40.0%

第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（概要版）
平成 26 年（2014 年）6 月発行

札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
TEL：011-211-2964 FAX：011-218-5156
Eメール：shimin-support@city.sapporo.jp
市政等資料番号 01-C02-14-1042